

東教育財団だより

発行所
公益財団法人
東教育財団
大阪市中央区南本町
2丁目2番11号
堺筋本町西尾ビル6階
電話06(6262)7363
発行責任者 穴倉忠夫

理事会・評議員会を開催しました

東教育財団では、令和七年度助成事業を審議する理事会を四月に、また、六年度事業報告及び決算等を審議する理事会を五月に、評議員会を六月に開催しました。

令和七年度の 助成対象事業・助成 金額を決定しました

令和七年度助成事業について、三月二十八日に開催された助成金審査会での審査を経て、四月十五日に開催された理事会において、七八件、一七、三〇〇、〇〇〇円の助成を決定しました。

その概要は次のとおりです。

① 学校教育事業助成

- ・幼稚園 (九件)
一、八〇〇、〇〇〇円
- ・小学校 (七件)
三、五〇〇、〇〇〇円

② 社会教育・生涯学習事業助成

- ・中学校 (四件)
一、九五〇、〇〇〇円
- ・計 (二〇件)
七、二五〇、〇〇〇円

③ 地域文化・まちづくり事業助成

- ・生涯学習 (五件)
五〇〇、〇〇〇円
- ・計 (二五件)
四、四五〇、〇〇〇円
- ・地域文化 (二八件)
三、六〇〇、〇〇〇円
- ・まちづくり (二五件)
二、一〇〇、〇〇〇円

・計 (四三件)

五、六〇〇、〇〇〇円

令和六年度 事業報告及び決算が 承認されました

承認されました

五月二二日開催の理事会、六月十二日開催の評議員会において、令和六年度事業報告及び決算が審議され、承認されました。



(5月22日開催の理事会会議風景)

◆ 令和六年度事業報告 一 助成事業

① 学校教育事業助成

- ・幼稚園 (九件)
一、二〇〇、〇〇〇円

・小学校 (七件)

二、一〇〇、〇〇〇円

・中学校 (四件)

一、二〇〇、〇〇〇円

・計 (二〇件)

四、五〇〇、〇〇〇円

② 社会教育・生涯学習事業助成

・社会教育 (二〇件)

二、九五〇、〇〇〇円

・生涯学習 (五件)

五〇〇、〇〇〇円

・計 (二五件)

三、四五〇、〇〇〇円

③ 地域文化・まちづくり事業助成

・地域文化 (二八件)

三、六〇〇、〇〇〇円

・まちづくり (二五件)

二、一〇〇、〇〇〇円

・計 (四三件)

五、六〇〇、〇〇〇円

二 特定費用準備資金積立金事業

① 基本財産運用益減収対策積立資金(令和二年度設定)

六年度においては、運用収益が計画より上回ったことなどにより、六年度収支不足額から「財団設立一〇〇周年記念事業積立資金」の取崩額を差し引いた七〇万円を取り崩しました。

② 財団設立一〇〇周年記念事業積立資金(令和四年度設定)

財団設立一〇〇周年記念事業として実施した記念講演会の開催経費が当初見込額より下回ったことから、四二万円を取り崩しました。

三 広報活動

① 「財団だより」の発行

② 財団ホームページの更新による情報開示

四 その他

① 東教育財団設立一〇〇周年記念事業の実施

七年二月五日(水)に、東教育財団設立一〇〇周年記念事業として、記念講演会・祝賀会を、KKRホテル大阪で盛大に開催いたしました。また、「東教育財団資料集 百年の足

跡」と題して、一〇〇周年記念誌の発行も行いました。

◆ 令和六年度決算

収入(経常収益)は、前年度比四、〇〇〇円余りの増の三二、三二九、一九一円となりました。

費用(経常費用)は、支払助成金や会議費等の減があったものの、一〇〇周年記念事業や会計ソフトの更新、給料改定などにより給料手当が増となったことなどにより、前年度比一、八四一、〇〇〇円余りの増の三三、四七六、八二八円となりました。

◎ 収入(経常収益)計

三二、三二九、一九一円
(前年度比 四、四六四円の増)

◎ 費用(経常費用)計

三三、四七六、八二八円
(前年度比 一、八四一、九三五円の増)

(内 訳)

【事業費計】

一三、八〇四、八八五円

【管理費計】

九、六七一、九四三円

◎ 差引(当期経常増減)

△一、一五七、六三七円

※ 収支相償について

収支相償の判定にあたっては、特定費用準備資金への取崩額は「収入」とされるので、当期経常増減額△一、一五七、六三七円に、特定費用準備資金(基本財産運用益減収対策積立資金)取崩額七〇〇、〇〇〇円と、特定費用準備資金(財団設立一〇〇周年記念事業積立資金)取崩額四二〇、〇〇〇円を加えると、差引後の収支相償額は、△三七、六三七円となり、収支相償の基準に適合しています。

評議員の一部選任替え

及び理事・監事の選任を行いました

行いました

六月で任期満了となる理事並びに監事を選任することに伴い、評議員の一部退任があり、評議員の一部選任替え及び理事・監事の選任を行いました。

評議員の選任

■ 新たに選任した評議員



引地 伸之
(中大江東連合
振興町会長)



前田 雅敏
(南大江東連合
振興町会長)

理事の選任

理事会が業務執行の決定権限を有し、理事の職務の執行を監督することから、理事(定数八〜十名)は、東地区五地域の代表者五名と有識者五名で構成することとし、その任期は二年です。

■ 再任

《地域代表》
廣田 玉枝(集英地域)
黒石 力(玉造地域)

《有識者》

岩本 由紀（開平小学校長）
高橋 哲也（東中学校長）
藤岡 裕子（愛珠幼稚園長）
小林 元彦（中央区副区長）
伊藤 友之（元中央区長）

■新任

《地域代表》



野上 俊二
（前 監事）



鳥居 純一
（前 評議員）



三木 啓二
（前 評議員）

監事の選任

監事（定数三名以内）は、その職務に関する有識者から選任することとし、その任期は二年です。

■新任

《有識者》



中林 邦友
（土地家屋調査士）



堀井 由里子
（人権擁護委員）



北井 保行
（前財団事務局長）

理事長等の選定

評議員会終了後開催された理事会では、理事長、会計理事及び審査理事の選定が行われ、次のとおり決定しました。

理事長 伊藤 友之（再任）
会計理事 野上 俊二（新任）
審査理事 黒石 力（再任）

退任された方々

《評議員》

中野 雅司

（前 中大江東連合振興町会長）
令和元年六月から評議員

《理事》

梅本 憲史（中大江地域）

昭和五十八年五月から理事

伊藤 弘一郎（南大江地域）

平成二〇年六月から評議員、
平成二七年六月から理事

令和六年一〇月から会計理事

《監事》

木下 修二（元 評議員）

沼田 宏（元 財団事務局長）

長年にわたり、財団の充実・発展にご貢献いただき、心から感謝申し上げます。

相談役の選任

理事会では、相談役の選任も行われ、長年にわたり理事として当財団の重責を担っていただきました梅本 憲史様には、相談役にご就任いただき、今後とも当財団に

お力添えをいただくことといたしました。

梅本 憲史（前理事）



（6月12日開催の評議員会会議風景）

「財団事務局長が交代しました」

六月一日付で北井 保行が事務局長を退任し（北井 保行は六月十二日付で監事に就任しました）、同日付で穴倉 忠夫が事務局長に就任しました。

「大大阪」二〇〇年と大阪城天守閣

元大阪市教育委員会文化財保護課長

植木 久

大阪城天守閣の復興

大正十四年（一九二五）、大阪が市域拡張により人口、面積ともに東京を抜きわが国第一の都市となった。「大大阪」の誕生である。今年は丁度一〇〇年めにあたる。

この時からおよそ一〇年の間に、大阪を近代的な都市に改造する都市計画事業が実施され、御堂筋の建設をはじめとする道路網の整備や地下鉄御堂筋線の建設などがおこなわれた。ハード面の整備だけでなく、文化政策においても、わが国初の市立大学である大阪商科大学の開学（昭和三年）や大阪市立美術館の建設（昭和二年工事着手）などがおこなわれた。その中で今回は大阪城天守閣の復興に焦点を当てて、建設の目的、経過等を振り返ってみよう。

大阪市は「大大阪」の誕生を記念して「大大阪記念博覧会」を開催したが、この時大阪市中を一望できる大阪城天守台跡に豊臣秀吉に関する資料を展示する「豊公館」という展示施設が建設された。これが市民に好評であり、連日入場を待つ長蛇の列ができた。

このような市民の天守閣復興への機運の高まりを受けて、当時の大阪市長であった關一は、昭和三年七月の大阪市会に、昭和天皇ご大典の記念事業として大阪城天守閣の建設を提案して可決された。費用は市民の寄付によるとされ、同六年十一月に竣工した。建設にあたっては豊臣秀吉の建築による天守の復興が求められた。戦後の調査研究により、現在の大阪城は徳川幕府による再建であることが明らかになったが、当時は秀吉の建築によると考えられていた。そのため秀吉建築の天守について当時としては唯一の資料であった「大坂夏の陣図屏風」（重要文化財、大阪城天守閣蔵）をもとに外観の設計がおこなわれた。

天守閣復興の目的

大阪城天守閣復興の経緯は概ね以上の通りであるが、重要なことは、この事業は關一のおこなった主要な文化政策のひとつであったことにある。その趣旨は次の通りである。先述のように「大大阪」の誕生により、人口、面積が拡大し、新しい大阪市

民が増える中で、その精神的核として大阪の郷土意識を再構築することが必要であるという認識があった。その対応策として大阪のシンボルとしての天守閣復興をおこない、内部を大阪の歴史資料を展示する施設とする。合わせて大阪城を公園として市民に公開するというのもであった。当時大阪城の地は陸軍が所管していたため、これらの事業を推進するにあたっては調整に多大な労力を要したという。

設計は大阪市土木部建築課がおこなったが、当時近世城郭についてのまとまった研究がなかったため、担当者は調査可能な同時代の城郭建築や史料の調査研究をおこない、歴史や建築の専門家による指導を受けながら、学術的にも極めて高いレベルの成果をあげた。復興天守閣の構造は、恒久的な記念建築である必要性から、耐震、耐火に優れた鉄骨鉄筋コンクリート造とすることとしたが、木造和風建築の細部をこの構造で再現することにはさまざまな施工上の工夫が必要であった。関西には類例の少ない大規模な鉄骨鉄筋コンクリート造の近代和風

建築としても貴重である。

これらは天守閣の復興を都市のアイデンティティ醸成の手法のひとつとして位置づけたものであり、歴史的な考証をおこなって設計がなされたことや、内部を展示施設としたことなど、戦後に各地でおこなわれた天守閣復興事業の先駆けとしての意味も大きい。

竣工後もなく一〇〇年を迎える大阪城天守閣は、現在もおお変わることなく大阪のシンボルとして、ますますその存在感を増している。



（大阪城天守閣を北東から望む）